

平成26年度及び平成27年度(平成26年4月1日～平成27年6月30日)
回収できなかったゴミTOP10

三朝町内のごみ収集所において様々な理由で回収できなかったものをまとめました。各世帯に配布してあります [ごみ分別収集てびき「ごみの区分と出し方」](#)を参考に正しい分別の徹底をお願いします。

	種類	個数	回収できなかった理由	出し方	手引 参照ページ
1	スプレー缶	1499	穴が開いていない。 使い切っていない。 出す日が違う。	使い切って穴をあけ、「缶の日」に出す。	1、11ページ
2	ライター(100円ライター等)	663	出す日が違う。(「不燃ごみの日」に出ていた。)	使い切って、「可燃ごみの日」に出す。	1、20ページ
3	塩ビパイプ	53	産業廃棄物に該当しますので、町では回収しません。	建材は専門業者へご相談ください。	27ページ
4	蛍光管	50	不燃粗大の日に出ていた。	蛍光管は「不燃ごみの日」に出してください。	7ページ
5	トラクターの爪	25	回収対象外です	ほうきりサイクルセンターに直接お持ちください。(有料)	22ページ
6	ホイールキャップ	17	産業廃棄物に該当しますので、町では回収しません。	自動車修理店・販売店等にご相談ください。	26ページ
7	あぜシート	13	農業資材は、町では回収しません。	JA、または産業廃棄物処理業者へご相談ください。	3、26ページ
	タイヤ	13	回収対象外です	自動車修理店・販売店等にご相談ください。	26ページ
9	かさ(骨と布そのまま)	12	未分別です。	骨(金属製)→不燃ごみの日 布(ビニール製)→可燃ごみの日	5ページ
10	オイル缶	8	オイルが残ったままでした。	中身を使い切り、不燃ごみの日に出してください。	4ページ